

令和 7 年 9 月 19 日
名古屋木材健康保険組合

事業主様
事務担当者様

10月の「もっけん」たより

◎ 被扶養者の資格確認（被扶養者確認調書）について

被扶養者資格の確認調査は 10 月 20 日発送、11 月 28 日締め切りとさせていただく予定です。よろしくお願いいたします。

◎ インフルエンザ予防接種の費用の補助事業について（償還払い方式）

今年度もインフルエンザ予防接種費用の補助を実施致します。詳細につきましては、今回同封しております「インフルエンザ予防接種費用補助のお知らせ」をご覧ください。接種期間は令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日、申込期限は令和 8 年 2 月 13 日（金）です。

なお、今年度の集団接種方式（会場・巡回）の申し込みは終了しております。

◎ 子ども・子育て支援金について

令和 8 年度から「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。この支援金は、少子化対策を目的とした給付・支援拡充のための財源に充てられるものです。令和 8 年 4 月分保険料（5 月納付分）より健康保険料・介護保険料と合わせて健康保険組合が徴収します。支援金の徴収対象はすべての被保険者（産休・育休中の者は除く）で、標準報酬月額に国が示す支援金率を乗じた額を徴収することとなります。

前述の支援金率についてなど、詳細は今後公表される予定です。

◎ 戸籍法改正に伴う氏名の「フリガナ」記載を訂正した場合の手続きについて

改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名のフリガナが新たに記載されることになりました。これに伴い、本籍地の市区町村から「戸籍に記載予定のフリガナ」が順次通知されます。通知内容に誤りがある場合は、本籍地の市区町村へ訂正の申出が必要となりますが、訂正等により健康保険組合へ届出済のフリガナと異なる場合には、健康保険組合への届出（被保険者：氏名変更届 被扶養者：被扶養者異動届）も必要となります。